決議第５号

地元産品の奨励及び地元企業の優先使用に関する決議

上記の議案を読谷村議会会議規則（昭和62年読谷村議会規則第１号）第14条第１項及び第３項の規定により提出します。

令和８年10月21日提出

読谷村議会議長　比嘉　幸雄　殿

提出者　読谷村議会建設経済常任委員会

委員長　大城友誼

賛成者　副委員長　與那覇徳雄

委　員　長濱宗則

委　員　伊佐眞武

委　員　當間良史

委　員　神谷嘉栄

# 地元産品の奨励及び地元企業の優先使用に関する決議

読谷村商工会は、村内企業の育成強化と雇用の維持・拡大を通して地域経済の活性化を促進するため、地元産品の奨励及び地元企業の優先使用運動を積極的に推進している。

地元企業にとって、村が発注する公共工事や業務委託、物品購入等の受注機会を確保することは極めて重要であり、地元産品の利用促進と併せて、地域内における経済循環を高め、地域経済の活性化に大きく寄与するものである。

また、読谷村商工会においては、会員企業の生産技術及び品質の向上を図るとともに、経営改善や地域振興に取り組み、村内企業の育成強化に努めているところである。

一方、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、長引く物価高騰やエネルギー・原材料価格の上昇、人手不足、不安定な国際情勢等の影響により、依然として厳しい状況が続いている。

よって、読谷村議会は、地産地消の促進、村内企業の育成、雇用の維持・創出及び地域経済の活性化を図る立場から、村で使用する物品等については地元産品の優先使用に努めるとともに、公共工事、業務委託等においても、関係法令等に留意しつつ、村内企業の受注機会の確保及び優先的な活用に努めるものとする。

あわせて、村民一人ひとりが地元産品を積極的に利用し、村内企業を活用する意識の高揚を図り、地域内における経済循環を促進することをここに決議する。

以上、決議する。

令和８年 10 月 21 日

沖縄県読谷村議会